

# 半 期 報 告 書

(第121期中) 自 平成16年 4月 1日  
至 平成16年 9月30日

仙台市青葉区中央三丁目 3 番 20 号

株 式 会 社 七 十 七 銀 行

第121期中（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

# 半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年12月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社 七 十 七 銀 行

# 目 次

	頁
第121期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	5
3 【関係会社の状況】 .....	5
4 【従業員の状況】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	6
1 【業績等の概要】 .....	6
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	22
3 【対処すべき課題】 .....	22
4 【経営上の重要な契約等】 .....	22
5 【研究開発活動】 .....	22
第3 【設備の状況】 .....	23
1 【主要な設備の状況】 .....	23
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	23
第4 【提出会社の状況】 .....	24
1 【株式等の状況】 .....	24
2 【株価の推移】 .....	26
3 【役員の状況】 .....	26
第5 【経理の状況】 .....	27
1 【中間連結財務諸表等】 .....	28
2 【中間財務諸表等】 .....	66
第6 【提出会社の参考情報】 .....	84
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	85
中間監査報告書	
前中間連結会計期間 .....	87
当中間連結会計期間 .....	89
前中間会計期間 .....	91
当中間会計期間 .....	93

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年12月24日

【中間会計期間】 第121期中(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

【会社名】 株式会社七十七銀行

【英訳名】 The 77 Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 丸 森 仲 吾

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区中央三丁目3番20号

【電話番号】 仙台(022)267局1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 西 城 正 志

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目14番11号  
株式会社七十七銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3542局8671(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 小 林 英 文

【縦覧に供する場所】 株式会社七十七銀行平支店  
(福島県いわき市平字三丁目14番地)  
株式会社七十七銀行東京支店  
(東京都中央区銀座四丁目14番11号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成14年度 中間連結 会計期間	平成15年度 中間連結 会計期間	平成16年度 中間連結 会計期間	平成14年度	平成15年度
		(自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)
連結経常収益	百万円	62,191	57,094	56,522	119,748	113,468
連結経常利益	百万円	6,901	14,111	14,661	16,982	18,228
連結中間純利益	百万円	4,106	6,530	7,430		
連結当期純利益	百万円				8,308	12,339
連結純資産額	百万円	298,848	302,980	325,349	295,951	323,994
連結総資産額	百万円	5,219,287	5,269,714	5,430,264	5,245,579	5,404,205
1株当たり純資産額	円	780.81	797.64	855.80	776.92	852.93
1株当たり中間純利益	円	10.72	17.15	19.54		
1株当たり当期純利益	円				21.61	32.31
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.00	10.31	11.07	10.05	10.78
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	136,903	28,226	87,225	252,091	134,235
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	157,686	78,237	117,436	231,500	104,156
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,178	11,650	1,170	3,150	12,818
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	110,273	87,981	135,485		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				149,670	166,886
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,383 [659]	3,288 [674]	3,182 [743]	3,305 [655]	3,207 [695]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しており、また従業員数の[ ]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第119期中	第120期中	第121期中	第119期	第120期
決算年月		平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成15年3月	平成16年3月
経常収益	百万円	53,619	48,077	47,292	102,537	95,538
経常利益	百万円	6,137	13,076	13,125	16,202	16,423
中間純利益	百万円	3,710	6,391	7,377		
当期純利益	百万円				7,865	12,132
資本金	百万円	24,658	24,658	24,658	24,658	24,658
発行済株式総数	千株	383,278	383,278	383,278	383,278	383,278
純資産額	百万円	298,424	302,374	324,627	295,480	323,317
総資産額	百万円	5,196,031	5,243,472	5,399,925	5,219,833	5,375,563
預金残高	百万円	4,622,561	4,689,276	4,710,052	4,682,348	4,749,843
貸出金残高	百万円	3,088,923	3,082,982	3,096,200	3,152,618	3,135,513
有価証券残高	百万円	1,313,205	1,668,424	1,823,318	1,599,106	1,713,957
1株当たり純資産額	円	778.79	795.10	853.81	774.82	850.20
1株当たり中間純利益	円	9.68	16.77	19.40		
1株当たり当期純利益	円				20.48	31.79
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
1株当たり中間配当額	円	3.00	3.00	3.00		
1株当たり配当額	円				6.00	6.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.86	10.15	10.90	9.90	10.60
従業員数	人	2,978	2,878	2,774	2,899	2,796

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成16年9月30日現在

	銀行業務	リース業務	その他	合計
従業員数(人)	2,934 [742]	35 [ ]	213 [1]	3,182 [743]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員747人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成16年9月30日現在

従業員数(人)	2,774
---------	-------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員47人を含んでおりません。  
2 当行の労働組合は、七十七銀行労働組合と称し、組合員数は2,280人です。  
労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

(業績)

当行は、宮城県を中心として、福島県、岩手県、山形県、秋田県、東京都、愛知県、大阪府及び北海道に店舗を有し、堅実経営を旨として、「地域と共に歩み、地域と共に発展する『ベストクオリティバンク』」を目指し、地域及びお客さまのニーズに的確に応えるとともに、地域社会の発展に貢献することを基本方針としております。

平成16年度上半期におけるわが国の経済情勢をみますと、輸出や生産、設備投資の増勢が続くなか、個人消費もやや強めの動きを続けるなど、回復を続けました。一方、当行の主要営業基盤である宮城県の景況は、生産が増加傾向で推移していることなどから、緩やかながらも持ち直しの動きとなりましたが、需要が総じて低調なことから、回復力はなお力強さを欠く状況で推移しました。

金融面をみますと、原油価格の高騰などを受け、円相場・株価とも不安定な動きで推移しました。この間、金利は長期金利が一時的に急上昇したものの、原油高による回復ペースの鈍化観測もありその後一進一退の状況で推移し、短期金利は日銀の金融緩和措置を受けて極めて低い水準で推移しました。

以上のような経営環境のもと、当行及び連結子会社各社は、株主・取引先の皆さまのご支援のもとに、役職員が一体となって営業の推進に努めてまいりました。その結果、当行及び連結子会社による当中間期の業績は、次のとおりとなりました。

預金(譲渡性預金を含む)は、個人預金は堅調に増加しましたが、法人その他で減少したことから、半期中55億円減少し、中間期末残高は4兆9,310億円となりました。一方、貸出金は、地元中堅・中小企業向け貸出及び個人向けの消費者ローンを重点に推進に努めましたが、資金需要の伸び悩みなどから、半期中389億円減少し、中間期末残高は3兆778億円となりました。有価証券は、半期中1,098億円増加し、中間期末残高は1兆8,284億円となりました。

なお、総資産の中間期末残高は、半期中260億円増加し、5兆4,302億円となりました。

損益状況につきましては、厳しい経営環境のなか、資金運用・調達の効率化及び経費節減に努め、経常収益は期中の低金利の継続を反映し、前中間期比5億72百万円減少して565億22百万円となり、他方、経常費用は貸倒引当金繰入額の減少等により前中間期比11億23百万円減少して418億60百万円となりました。この結果、経常利益は前中間期比5億50百万円増益の146億61百万円、中間純利益も前中間期比9億円増益の74億30百万円となり、1株当たり中間純利益は19円54銭となりました。

また、国内基準による自己資本比率は、前中間期比0.76ポイント上昇して11.07%となりました。

当中間期の事業の種類別セグメントの業績は、銀行業務では、経常収益は低金利の長期化等による資金運用収益の減少を主因に、前中間期比7億98百万円減少して473億27百万円、経常利益は前中間期比76百万円減少して131億66百万円となりました。また、リース業務では、経常収益は前中間期比3億15百万円増加して84億62百万円、経常利益は前中間期比1億52百万円増加して5億2百万円、一方、クレジットカード業務などその他金融関連業務では、経常収益は前中間期比46百万円増加して25億78百万円、経常利益は前中間期比3億60百万円減少して1億71百万円となりました。

(キャッシュ・フロー)

当中間期のキャッシュ・フローにつきましては、貸出金が減少したこと等から、営業活動によるキャッシュ・フローは872億25百万円のプラスとなりました。前中間期との比較では、コールローン等の減少を主因に589億99百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により1,174億36百万円のマイナスとなりました。前中間期との比較では、有価証券の取得が減少したものの、有価証券の売却及び償還による収入が減少したことから391億99百万円減少しました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払等により11億70百万円のマイナスとなりました。前中間期との比較では、「劣後特約付借入金の返済による支出」の減少等により104億80百万円増加しました。

以上の結果、現金及び現金同等物は半期中314億1百万円減少し、中間期末残高は前中間期比475億4百万円増加の1,354億85百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国際業務部門で3億1百万円増加しましたが、国内業務部門で資金運用量は増加したものの、資金スプレッドが縮小したことにより8億27百万円減少したため、合計で5億26百万円減少の375億80百万円になりました。一方、役務取引等収支は1億7百万円増加の59億28百万円となりましたが、その他業務収支は1億62百万円減少の10億49百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	37,466	639		38,106
	当中間連結会計期間	36,639	940		37,580
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	38,548	1,227	56	39,719
	当中間連結会計期間	37,493	1,566	46	39,012
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	1,082	587	56	1,613
	当中間連結会計期間	853	625	46	1,432
役務取引等収支	前中間連結会計期間	5,792	28		5,821
	当中間連結会計期間	5,902	25		5,928
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	7,558	60		7,618
	当中間連結会計期間	7,778	58		7,836
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,765	31		1,797
	当中間連結会計期間	1,876	32		1,908
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,268	57		1,211
	当中間連結会計期間	1,235	186		1,049
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	8,388	4		8,392
	当中間連結会計期間	8,460			8,460
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	7,119	61		7,181
	当中間連結会計期間	7,225	186		7,411

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間7百万円、当中間連結会計期間5百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用・調達の状況

国内業務部門

資金運用勘定においては、平均残高で有価証券を中心に726億円増加したものの、利回りで0.07ポイント低下した結果、資金運用利息は10億55百万円減少しました。

一方、資金調達勘定においては、平均残高で預金・譲渡性預金を中心に885億円増加したものの、利回りで0.01ポイント低下した結果、資金調達利息は2億29百万円減少しました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	4,949,309	38,548	1.55
	当中間連結会計期間	5,021,922	37,493	1.48
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,066,324	29,240	1.90
	当中間連結会計期間	3,060,378	27,976	1.82
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	9,912	3	0.07
	当中間連結会計期間	8,944	4	0.11
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,484,913	9,164	1.23
	当中間連結会計期間	1,558,631	9,362	1.19
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	65,327	3	0.01
	当中間連結会計期間	59,071	1	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	1,245	0	0.00
	当中間連結会計期間	1,109	0	0.00
資金調達勘定	前中間連結会計期間	4,779,046	1,082	0.04
	当中間連結会計期間	4,867,627	853	0.03
うち預金	前中間連結会計期間	4,646,776	896	0.03
	当中間連結会計期間	4,664,251	674	0.02
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	148,245	53	0.07
	当中間連結会計期間	223,264	71	0.06
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	3,743	0	0.00
	当中間連結会計期間	846	0	0.00
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	32	0	0.00
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	14,927	68	0.91
	当中間連結会計期間	15,334	62	0.81

(注) 1 平均残高は、当行については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については毎月の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間73,337百万円、当中間連結会計期間77,507百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間35,855百万円、当中間連結会計期間36,103百万円)及び利息(前中間連結会計期間7百万円、当中間連結会計期間5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

資金運用勘定においては、平均残高で有価証券を中心に172億円増加したほか、利回りでも0.22ポイント上昇した結果、資金運用利息は3億39百万円増加しました。

一方、資金調達勘定においては、利回りで0.01ポイント低下したものの、平均残高で債券貸借取引受入担保金を中心に157億円増加した結果、資金調達利息は38百万円増加しました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	180,532	1,227	1.35
	当中間連結会計期間	197,802	1,566	1.57
うち貸出金	前中間連結会計期間	132	1	2.18
	当中間連結会計期間	53	0	2.55
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間	130,139	896	1.37
	当中間連結会計期間	147,036	1,226	1.66
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	49,446	325	1.31
	当中間連結会計期間	50,110	337	1.34
うち預け金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
資金調達勘定	前中間連結会計期間	179,105	587	0.65
	当中間連結会計期間	194,872	625	0.64
うち預金	前中間連結会計期間	10,975	41	0.74
	当中間連結会計期間	11,121	30	0.54
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	13,342	129	1.93
	当中間連結会計期間	14,980	156	2.08
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	60	0	0.96
	当中間連結会計期間	7,160	58	1.62
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 当行の外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式)により算出しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間26百万円、当中間連結会計期間27百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,129,842	154,641	4,975,200	39,775	56	39,719	1.59
	当中間連結会計期間	5,219,725	161,505	5,058,219	39,059	46	39,012	1.53
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,066,456		3,066,456	29,241		29,241	1.90
	当中間連結会計期間	3,060,431		3,060,431	27,976		27,976	1.82
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	9,912		9,912	3		3	0.07
	当中間連結会計期間	8,944		8,944	4		4	0.11
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,615,052		1,615,052	10,061		10,061	1.24
	当中間連結会計期間	1,705,667		1,705,667	10,588		10,588	1.23
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	114,774		114,774	328		328	0.57
	当中間連結会計期間	109,181		109,181	338		338	0.61
うち預け金	前中間連結会計期間	1,245		1,245	0		0	0.00
	当中間連結会計期間	1,109		1,109	0		0	0.00
資金調達勘定	前中間連結会計期間	4,958,152	154,641	4,803,510	1,669	56	1,613	0.06
	当中間連結会計期間	5,062,500	161,505	4,900,995	1,479	46	1,432	0.05
うち預金	前中間連結会計期間	4,657,752		4,657,752	938		938	0.04
	当中間連結会計期間	4,675,372		4,675,372	704		704	0.03
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	148,245		148,245	53		53	0.07
	当中間連結会計期間	223,264		223,264	71		71	0.06
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	17,085		17,085	129		129	1.51
	当中間連結会計期間	15,827		15,827	156		156	1.97
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	32		32	0		0	0.00
	当中間連結会計期間							
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	60		60	0		0	0.96
	当中間連結会計期間	7,160		7,160	58		58	1.62
うち借入金	前中間連結会計期間	14,927		14,927	68		68	0.91
	当中間連結会計期間	15,334		15,334	62		62	0.81

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間73,337百万円、当中間連結会計期間77,534百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間35,855百万円、当中間連結会計期間36,103百万円)及び利息(前中間連結会計期間7百万円、当中間連結会計期間5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 資金運用勘定及び資金調達勘定における平均残高及び利息の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借によるものであります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、為替業務に係る収益で減少したものの、預金・貸出業務及び代理業務に係る収益の増加などにより2億18百万円増加して78億36百万円となりました。また、役務取引等費用は1億11百万円増加して19億8百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	7,558	60	7,618
	当中間連結会計期間	7,778	58	7,836
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,958		1,958
	当中間連結会計期間	2,107		2,107
うち為替業務	前中間連結会計期間	3,928	59	3,988
	当中間連結会計期間	3,859	58	3,917
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	243		243
	当中間連結会計期間	248		248
うち代理業務	前中間連結会計期間	563		563
	当中間連結会計期間	620		620
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	31		31
	当中間連結会計期間	34		34
うち保証業務	前中間連結会計期間	463	0	463
	当中間連結会計期間	497	0	497
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,765	31	1,797
	当中間連結会計期間	1,876	32	1,908
うち為替業務	前中間連結会計期間	724	23	748
	当中間連結会計期間	717	23	740

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	4,673,544	13,409	4,686,954
	当中間連結会計期間	4,692,386	15,885	4,708,272
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,232,353		2,232,353
	当中間連結会計期間	2,356,667		2,356,667
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,373,656		2,373,656
	当中間連結会計期間	2,267,216		2,267,216
うちその他	前中間連結会計期間	67,534	13,409	80,944
	当中間連結会計期間	68,502	15,885	84,388
譲渡性預金	前中間連結会計期間	133,490		133,490
	当中間連結会計期間	222,730		222,730
総合計	前中間連結会計期間	4,807,034	13,409	4,820,444
	当中間連結会計期間	4,915,116	15,885	4,931,002

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

## (5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成15年9月30日		平成16年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,064,675	100.00	3,077,866	100.00
製造業	330,583	10.79	294,298	9.56
農業	7,578	0.25	5,483	0.18
林業	524	0.02	473	0.02
漁業	17,217	0.56	14,043	0.46
鉱業	2,042	0.07	1,985	0.06
建設業	198,241	6.47	181,596	5.90
電気・ガス・熱供給・水道業	72,676	2.37	73,829	2.40
情報通信業	29,165	0.95	28,833	0.94
運輸業	50,514	1.65	51,506	1.67
卸売・小売業	407,813	13.31	379,930	12.34
金融・保険業	222,203	7.25	206,320	6.70
不動産業	360,177	11.75	358,776	11.66
各種サービス業	350,720	11.44	327,607	10.64
地方公共団体	313,906	10.24	339,142	11.02
その他	701,309	22.88	814,036	26.45
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,064,675		3,077,866	

## 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成15年9月30日及び平成16年9月30日ともに該当ありません。

## (6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

## 有価証券の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	915,601		915,601
	当中間連結会計期間	901,679		901,679
地方債	前中間連結会計期間	145,964		145,964
	当中間連結会計期間	162,238		162,238
社債	前中間連結会計期間	332,272		332,272
	当中間連結会計期間	449,406		449,406
株式	前中間連結会計期間	112,770		112,770
	当中間連結会計期間	123,850		123,850
その他の証券	前中間連結会計期間	41,603	124,471	166,075
	当中間連結会計期間	41,354	149,877	191,231
合計	前中間連結会計期間	1,548,212	124,471	1,672,684
	当中間連結会計期間	1,678,529	149,877	1,828,406

(注)「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	42,912	42,034	878
資金運用収支	37,729	37,175	554
役務取引等収支	5,133	5,222	89
その他業務収支	49	364	413
経費(除く臨時的経費)	29,153	28,115	1,038
人件費	14,814	13,929	885
物件費	12,328	12,106	222
税金	2,010	2,080	70
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	13,759	13,918	159
一般貸倒引当金繰入額	4,441		4,441
業務純益	18,200	13,918	4,282
うち国債等債券損益	104	200	304
臨時損益	5,117	787	4,330
株式等関係損益	52	250	198
不良債権処理損失	5,098	446	4,652
貸出金償却	7	226	219
個別貸倒引当金繰入額	4,656		4,656
債権売却損等	434	219	215
その他臨時損益	33	89	122
経常利益	13,076	13,125	49
特別損益	11	435	446
うち動産不動産処分損益	156	19	175
うち貸倒引当金取崩額		978	978
うち所有不動産償却額		1,395	1,395
税引前中間純利益	13,087	12,690	397
法人税、住民税及び事業税	3,459	4,455	996
法人税等調整額	3,237	857	2,380
中間純利益	6,391	7,377	986

(注) 1 資金運用収支 = 資金運用収益 - 資金調達費用 + 金銭の信託運用見合費用

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時的経費) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、役員に対する退職金支払額及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等(臨時的経費)を加えたものであります。

5 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.53	1.46	0.07
貸出金利回	1.86	1.78	0.08
有価証券利回	1.23	1.20	0.03
(2) 資金調達原価	1.23	1.16	0.07
預金等利回	0.03	0.03	0.00
(3) 総資金利鞘	-	0.30	0.00

(注) 「国内業務部門」とは、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を除く円建取引であります。

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.18	8.56	0.62
業務純益ベース	12.14	8.56	3.58
中間純利益ベース	4.26	4.54	0.28

(注) 分母となる株主資本平均残高は、(期首資本の部合計 + 期末資本の部合計) ÷ 2 を使用しております。

## 4 預金、貸出金の状況(単体)

### (1) 預金、貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金(未残)	4,689,276	4,710,052	20,776
預金(平残)	4,659,829	4,677,032	17,203
貸出金(未残)	3,082,982	3,096,200	13,218
貸出金(平残)	3,083,840	3,079,122	4,718

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	3,237,857	3,313,863	76,006
法人その他	1,451,419	1,396,189	55,230
合計	4,689,276	4,710,052	20,776

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	645,980	664,006	18,026
うち住宅ローン残高	568,890	589,836	20,946
うちその他ローン残高	77,090	74,170	2,920

(4) 中小企業等に対する貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,987,065	1,949,144	37,921
総貸出金残高	百万円	3,082,982	3,096,200	13,218
中小企業等貸出金残高比率	/ %	64.45	62.95	1.50
中小企業等貸出先数	先	196,801	196,130	671
総貸出先数	先	197,349	196,642	707
中小企業等貸出先数比率	/ %	99.72	99.73	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	88	443	71	479
信用状	32	109	36	114
保証	12,393	43,139	11,350	44,764
合計	12,513	43,693	11,457	45,358

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成15年9月30日	平成16年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	24,658	24,658
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本剰余金	7,836	7,837
	利益剰余金	231,125	242,047
	連結子会社の少数株主持分	6,055	6,756
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損( )		
	自己株式払込金		
	自己株式( )	1,401	1,456
	為替換算調整勘定		
	営業権相当額( )		
	連結調整勘定相当額( )		
	計 (A)	268,273	279,843
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	30,717	22,845
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
計	30,717	22,845	
うち自己資本への算入額 (B)	17,303	16,731	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	285,577	296,574
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,730,514	2,637,753
	オフ・バランス取引項目	38,071	39,209
	計 (E)	2,768,585	2,676,963
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		10.31	11.07

(注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限り限られております。

4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成15年9月30日	平成16年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	24,658	24,658
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本準備金	7,835	7,835
	その他資本剰余金	1	2
	利益準備金	24,658	24,658
	任意積立金	198,201	208,045
	中間未処分利益	7,630	8,594
	その他		
	その他有価証券の評価差損( )		
	自己株式払込金		
	自己株式( )	1,371	1,425
	営業権相当額( )		
	計 (A)	261,614	272,369
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	29,650	21,550
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
	計	29,650	21,550
うち自己資本への算入額 (B)	17,161	16,566	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	278,775	288,935
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,707,755	2,611,428
	オフ・バランス取引項目	38,071	39,209
	計 (E)	2,745,826	2,650,638
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		10.15	10.90

(注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸付有価証券(貸借契約により貸し付けている有価証券)、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成15年9月30日	平成16年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	78,772	66,261
危険債権	70,088	58,772
要管理債権	91,320	71,113
正常債権	2,894,631	2,953,835

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

対処すべき課題の認識について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,344,000,000
計	1,344,000,000

(注) 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

「当銀行の発行する株式の総数は13億4,400万株とする。ただし、株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる。」

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年12月24日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	383,278,734	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式
計	383,278,734	同左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年9月30日		383,278		24,658,633		7,835,179

## (4) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都新宿区西新宿一丁目9番1号	19,656	5.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	15,431	4.02
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	15,412	4.02
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,275	3.20
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,771	3.07
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,524	3.00
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,489	2.99
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	7,421	1.93
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦三丁目21番24号	6,971	1.81
七十七銀行行員持株会	仙台市青葉区中央三丁目3番20号	6,499	1.69
計		118,452	30.90

(注) 株式会社UFJ銀行の所有株式のうち4,530千株について、同行の100%出資子会社である株式会社UFJエクイティインベストメントが保有している旨の連絡を同行より受けておりますが、当行としては、両社の平成16年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,068,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 376,926,000	376,926	同上
単元未満株式	普通株式 3,284,734		同上
発行済株式総数	383,278,734		
総株主の議決権		376,926	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が10個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が989株含まれております。

## 【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目 3番20号	3,068,000		3,068,000	0.80
計		3,068,000		3,068,000	0.80

## 2 【株価の推移】

### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	750	678	749	746	709	673
最低(円)	650	596	629	668	621	607

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

### (1) 新任役員

該当ありません。

### (2) 退任役員

該当ありません。

### (3) 役職の異動

該当ありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき作成しております。

- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

- 3 前中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)及び当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		90,707	1.72	136,745	2.52	168,578	3.12
コールローン及び買入手形		126,221	2.40	47,448	0.87	130,128	2.41
買入金銭債権		174,271	3.31	198,212	3.65	123,949	2.29
商品有価証券		11,191	0.21	7,814	0.14	8,669	0.16
金銭の信託		37,643	0.71	38,779	0.72	36,575	0.68
有価証券	1,7	1,672,684	31.74	1,828,406	33.67	1,718,659	31.80
貸出金	2,3,4, 5,6,8	3,064,675	58.16	3,077,866	56.68	3,116,779	57.67
外国為替	6	526	0.01	633	0.01	747	0.02
その他資産	9	57,120	1.08	54,386	1.00	62,652	1.16
動産不動産	7,10	53,167	1.01	51,596	0.95	53,965	1.00
繰延税金資産		29,677	0.56	15,921	0.29	13,672	0.25
支払承諾見返		43,693	0.83	45,358	0.84	44,970	0.83
貸倒引当金		91,866	1.74	72,905	1.34	75,143	1.39
資産の部合計		5,269,714	100.00	5,430,264	100.00	5,404,205	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	4,686,954	88.94	4,708,272	86.70	4,746,969	87.84
譲渡性預金		133,490	2.53	222,730	4.10	189,600	3.51
コールマネー及び売渡手形		15,081	0.29	13,157	0.24	13,304	0.25
債券貸借取引受入担保金	7			10,040	0.19		
借入金	11	15,161	0.29	16,465	0.30	15,704	0.29
外国為替		103	0.00	275	0.01	133	0.00
その他負債		26,515	0.50	46,814	0.86	28,938	0.53
退職給付引当金		39,656	0.75	35,008	0.64	34,095	0.63
支払承諾		43,693	0.83	45,358	0.84	44,970	0.83
負債の部合計		4,960,655	94.13	5,098,121	93.88	5,073,715	93.88
(少数株主持分)							
少数株主持分		6,078	0.12	6,794	0.13	6,495	0.12
(資本の部)							
資本金		24,658	0.47	24,658	0.45	24,658	0.46
資本剰余金		7,836	0.15	7,837	0.15	7,836	0.15
利益剰余金		232,264	4.41	243,186	4.48	236,934	4.38
その他有価証券評価差額金		39,622	0.75	51,122	0.94	55,996	1.04
自己株式		1,401	0.03	1,456	0.03	1,430	0.03
資本の部合計		302,980	5.75	325,349	5.99	323,994	6.00
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		5,269,714	100.00	5,430,264	100.00	5,404,205	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		57,094	100.00	56,522	100.00	113,468	100.00
資金運用収益		39,719		39,012		78,853	
(うち貸出金利息)		(29,241)		(27,976)		(58,084)	
(うち有価証券利息配当金)		(10,064)		(10,593)		(19,910)	
役務取引等収益		7,618		7,836		15,365	
その他業務収益		8,392		8,460		16,874	
その他経常収益		1,363		1,211		2,375	
経常費用		42,983	75.28	41,860	74.06	95,240	83.93
資金調達費用		1,620		1,438		3,055	
(うち預金利息)		(938)		(704)		(1,735)	
役務取引等費用		1,797		1,908		3,721	
その他業務費用		7,181		7,411		14,438	
営業経費		31,171		30,211		61,366	
その他経常費用	1	1,213		891		12,658	
経常利益		14,111	24.71	14,661	25.93	18,228	16.06
特別利益	2	214	0.37	191	0.33	6,831	6.02
特別損失	3	298	0.52	1,454	2.57	415	0.36
税金等調整前中間(当期)純利益		14,027	24.56	13,398	23.70	24,643	21.71
法人税、住民税及び事業税		3,585	6.28	4,761	8.42	914	0.80
法人税等調整額		3,489	6.11	878	1.55	10,574	9.31
少数株主利益		421	0.73	327	0.57	815	0.71
中間(当期)純利益		6,530	11.43	7,430	13.14	12,339	10.87

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		7,835	7,836	7,835
資本剰余金増加高		1	0	1
自己株式処分差益		1	0	1
資本剰余金減少高				
資本剰余金中間期末(期末)残高		7,836	7,837	7,836
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		226,913	236,934	226,913
利益剰余金増加高		6,530	7,430	12,339
中間(当期)純利益		6,530	7,430	12,339
利益剰余金減少高		1,179	1,177	2,319
配当金		1,142	1,139	2,282
役員賞与		36	38	36
利益剰余金中間期末(期末)残高		232,264	243,186	236,934

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		14,027	13,398	24,643
減価償却費		7,925	7,875	15,960
貸倒引当金の減少額		6,192	2,238	22,915
退職給付引当金の増加額 (減少額)		1,617	913	3,944
資金運用収益		39,719	39,012	78,853
資金調達費用		1,620	1,438	3,055
有価証券関係損益( )		49	451	156
金銭の信託の運用損益( )		478	428	993
為替差損益( )		4,632	4,371	7,886
動産不動産処分損益( )		23	19	51
所有不動産の償却額			1,395	
貸出金の純増( )減		71,060	38,913	18,955
預金の純増減( )		7,035	38,697	67,051
譲渡性預金の純増減( )		15,180	33,130	71,290
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減( )		641	761	1,184
預け金(日銀預け金を除く) の純増( )減		709	431	324
コールローン等の純増( )減		69,446	8,415	23,031
コールマネー等の純増減( )		6,061	147	4,284
債券貸借取引受入担保金の純 増減( )			10,040	
商品有価証券の純増( )減		4,451	855	1,930
外国為替(資産)の純増( )減		1,360	113	1,139
外国為替(負債)の純増減( )		13	141	43
資金運用による収入		40,612	38,996	80,154
資金調達による支出		1,973	1,503	3,781
その他		17,866	16,868	23,015
役員賞与の支払額		49	51	49
小計		30,826	87,708	137,253
法人税等の支払額		2,600	483	3,017
営業活動による キャッシュ・フロー		28,226	87,225	134,235

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		682,682	281,661	1,131,967
有価証券の売却による収入		45,241	14,483	163,213
有価証券の償還による収入		563,937	153,200	869,661
金銭の信託の増加による支出		5,000	2,000	5,000
金銭の信託の減少による収入		888		3,881
動産不動産の取得による支出		962	1,986	4,477
動産不動産の売却による収入		340	527	531
投資活動による キャッシュ・フロー		78,237	117,436	104,156
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金 の返済による支出		10,000		10,000
自己株式の取得による支出		507	27	538
自己株式の売却による収入		6	2	9
配当金の支払額		1,141	1,137	2,280
少数株主への配当金の支払額		8	8	8
財務活動による キャッシュ・フロー		11,650	1,170	12,818
現金及び現金同等物に 係る換算差額		26	19	44
現金及び現金同等物の 増加額(減少額)		61,688	31,401	17,216
現金及び現金同等物の 期首残高		149,670	166,886	149,670
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		87,981	135,485	166,886

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 7社 連結子会社名 七十七ビジネスサー ビス株式会社 七十七スタッフサー ビス株式会社 七十七事務代行株式 会社 七十七リース株式会 社 七十七信用保証株式 会社 七十七コンピュータ ーサービス株式会社 株式会社七十七カー ド (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 7社  同 左 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 7社 連結子会社名は、「第 1 企業の概況 4 関 係会社の状況」に記載し ているため省略しており ます。 (2) 非連結子会社 該当ありません。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子 会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結 子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会 社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子 会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結 子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会 社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子 会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結 子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会 社 該当ありません。
3 連結子会社の(中 間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日 は次のとおりであります。 9月末日 7社	同 左	連結子会社の決算日は次 のとおりであります。 3月末日 7社

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  同 左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(イ)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)  同 左   (ロ)	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。  (ロ)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  同 左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  同 左



	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産自己査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金については、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生時に一括費用処理</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度において、当行の厚生年金基金加算年金の制度改訂を行い、予定利率の引下げにより給付水準を下げるとともに「キャッシュバランス型年金」に移行しております。これに伴う当連結会計年度における損益に与えている影響額は、特別利益として6,447百万円計上しております。</p>
	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、当行は、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報</p>	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しては、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(9) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を中間連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ46百万円減少しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しては、当中間連結会計期間からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ60百万円増加しております。</p>		<p>以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しては、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(9) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ21百万円減少しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しては、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ197百万円増加しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(8) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(8) リース取引の処理方法  同 左	(8) リース取引の処理方法  同 左
	(9) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報) 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 なお、前連結会計年度は業種別監査委員会報告第24号に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクを	(9) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。	(9) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報) 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 なお、前連結会計年度は業種別監査委員会報告第24号に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクを

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>デリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施してはいましたが、前連結会計年度末において「マクロヘッジ」に該当するヘッジ取引はありません。</p> <p>このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用してはいましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>デリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施してはいましたが、前連結会計年度末において「マクロヘッジ」に該当するヘッジ取引はありません。</p> <p>このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用してはいましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(10)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。	(10)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。	(10)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
	(11)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、決算期において予定している利益処分方式による動産不動産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(11)税効果会計に関する事項  同 左	
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>1 貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の社債に198百万円含まれております。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は35,878百万円、延滞債権額は115,098百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は256百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は91,417百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の社債に200百万円含まれております。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は23,115百万円、延滞債権額は104,281百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は713百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は70,488百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の社債に199百万円含まれております。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は22,896百万円、延滞債権額は100,727百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は478百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は79,030百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は242,651百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は35,056百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 114,902百万円 担保資産に対応する債務 預金 32,674百万円 上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券110,854百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は1,060百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,255,715百万円であります。これらはすべて、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は198,598百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は29,779百万円あります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 123,844百万円 担保資産に対応する債務 預金 33,986百万円 債券貸借取引受入担保金 10,040百万円 上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券132,628百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は1,093百万円あります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,384,020百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,377,120百万円あります。</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は203,132百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は34,382百万円あります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 114,373百万円 担保資産に対応する債務 預金 40,309百万円 上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券111,277百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は1,048百万円あります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,311,663百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,310,863百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 その他資産のうちリース資産の減価償却累計額 41,881百万円</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 76,074百万円</p> <p>11 借入金には、未経過リース期間に係るリース契約債権3,498百万円を担保に供している借入金2,465百万円が含まれております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 その他資産のうちリース資産の減価償却累計額 42,834百万円</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 78,173百万円</p> <p>11 借入金には、未経過リース期間に係るリース契約債権3,819百万円を担保に供している借入金2,817百万円が含まれております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 その他資産のうちリース資産の減価償却累計額 42,277百万円</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 77,754百万円</p> <p>11 借入金には、未経過リース期間に係るリース契約債権4,308百万円を担保に供している借入金3,207百万円が含まれております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>2 特別利益には、貸倒引当金取崩額146百万円を含んでおりません。</p> <p>3 特別損失には、自己査定基準に基づく所有不動産の償却額1,395百万円を含んでおりません。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,203百万円、貸出金償却2,422百万円、債権売却損6,582百万円を含んでおりません。</p> <p>2 特別利益には、当行の厚生年金基金加算年金の制度改訂に伴い発生した過去勤務債務(債務の減額)の利益処理額6,447百万円を含んでおります。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成15年 9月30日現在</p> <p>現金預け金勘定 90,707百万円 預け金 2,726百万円 (日銀預け金を除く)</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 87,981百万円</p>	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成16年 9月30日現在</p> <p>現金預け金勘定 136,745百万円 預け金 1,260百万円 (日銀預け金を除く)</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 135,485百万円</p>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成16年 3月31日現在</p> <p>現金預け金勘定 168,578百万円 預け金 1,691百万円 (日銀預け金を除く)</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 166,886百万円</p>

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>78百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>78百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>61百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>61百万円</td></tr> </table> </li> <li>中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>17百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>17百万円</td></tr> </table> </li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>17百万円</td></tr> </table> </li> <li>当中間連結会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	動産	78百万円	その他	百万円	合計	78百万円	動産	61百万円	その他	百万円	合計	61百万円	動産	17百万円	その他	百万円	合計	17百万円	1年内	12百万円	1年超	5百万円	合計	17百万円	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	8百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>15百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10百万円</td></tr> </table> </li> <li>中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5百万円</td></tr> </table> </li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5百万円</td></tr> </table> </li> <li>当中間連結会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	動産	15百万円	その他	百万円	合計	15百万円	動産	10百万円	その他	百万円	合計	10百万円	動産	5百万円	その他	百万円	合計	5百万円	1年内	3百万円	1年超	2百万円	合計	5百万円	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>78百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>78百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>69百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>69百万円</td></tr> </table> </li> <li>年度末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9百万円</td></tr> </table> </li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9百万円</td></tr> </table> </li> <li>当年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>17百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	動産	78百万円	その他	百万円	合計	78百万円	動産	69百万円	その他	百万円	合計	69百万円	動産	9百万円	その他	百万円	合計	9百万円	1年内	5百万円	1年超	3百万円	合計	9百万円	支払リース料	17百万円	減価償却費相当額	16百万円	支払利息相当額	0百万円
動産	78百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	78百万円																																																																																											
動産	61百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	61百万円																																																																																											
動産	17百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	17百万円																																																																																											
1年内	12百万円																																																																																											
1年超	5百万円																																																																																											
合計	17百万円																																																																																											
支払リース料	8百万円																																																																																											
減価償却費相当額	8百万円																																																																																											
支払利息相当額	0百万円																																																																																											
動産	15百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	15百万円																																																																																											
動産	10百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	10百万円																																																																																											
動産	5百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	5百万円																																																																																											
1年内	3百万円																																																																																											
1年超	2百万円																																																																																											
合計	5百万円																																																																																											
支払リース料	4百万円																																																																																											
減価償却費相当額	4百万円																																																																																											
支払利息相当額	0百万円																																																																																											
動産	78百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	78百万円																																																																																											
動産	69百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	69百万円																																																																																											
動産	9百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	9百万円																																																																																											
1年内	5百万円																																																																																											
1年超	3百万円																																																																																											
合計	9百万円																																																																																											
支払リース料	17百万円																																																																																											
減価償却費相当額	16百万円																																																																																											
支払利息相当額	0百万円																																																																																											

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 取得価額     その他資産 71,660百万円 減価償却累計額     その他資産 41,880百万円 中間連結会計期間末残高     その他資産 29,779百万円</li> <li>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 9,716百万円 1年超 20,418百万円 合計 30,135百万円</li> <li>・当中間連結会計期間の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 6,236百万円 減価償却費 5,477百万円 受取利息相当額 747百万円</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2 オペレーティング・リース取引 (貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料 1年内 1百万円 1年超 3百万円 合計 4百万円</li> </ul>	<p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 取得価額     その他資産 73,627百万円 減価償却累計額     その他資産 42,826百万円 中間連結会計期間末残高     その他資産 30,800百万円</li> <li>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 9,795百万円 1年超 21,417百万円 合計 31,212百万円</li> <li>・当中間連結会計期間の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 6,203百万円 減価償却費 5,372百万円 受取利息相当額 758百万円</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2 オペレーティング・リース取引 (貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料 1年内 15百万円 1年超 33百万円 合計 49百万円</li> </ul>	<p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 取得価額     その他資産 72,661百万円 減価償却累計額     その他資産 42,274百万円 年度末残高     その他資産 30,387百万円</li> <li>・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 9,841百万円 1年超 20,933百万円 合計 30,774百万円</li> <li>・当年度の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 12,453百万円 減価償却費 10,869百万円 受取利息相当額 1,499百万円</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2 オペレーティング・リース取引 (貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料 1年内 3百万円 1年超 5百万円 合計 9百万円</li> </ul>

(有価証券関係)

- 1 (中間)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及びその他買入金銭債権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、(中間)財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	4,206	4,174	32	1	34

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	60,973	109,572	48,598	49,540	941
債券	1,366,149	1,382,831	16,682	23,014	6,332
国債	901,260	911,394	10,133	14,286	4,153
地方債	142,367	145,964	3,596	4,723	1,126
社債	322,520	325,472	2,952	4,004	1,052
その他	243,019	243,072	52	1,725	1,672
合計	1,670,141	1,735,475	65,333	74,280	8,946

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成15年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 貸付債権信託受益権	20,276
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く) 公募債以外の内国非上場債券	3,198 6,799

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	5,007	5,016	8	12	3

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	60,733	120,440	59,707	59,794	87
債券	1,478,242	1,498,686	20,443	22,323	1,879
国債	882,975	896,672	13,696	14,790	1,093
地方債	159,370	162,238	2,867	3,319	451
社債	435,896	439,776	3,879	4,213	333
その他	299,722	301,026	1,303	2,937	1,633
合計	1,838,698	1,920,153	81,455	85,056	3,600

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について232百万円減損処理を行っております。

売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものについて、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
貸付債権信託受益権	2,000
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,409
公募債以外の内国非上場債券	9,629

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	33,668	11

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	4,606	4,597	9	5	15

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	60,858	129,608	68,749	68,895	145
債券	1,373,520	1,391,355	17,835	21,659	3,824
国債	872,460	883,639	11,179	13,640	2,460
地方債	136,295	139,464	3,169	3,888	719
社債	364,764	368,251	3,486	4,130	643
その他	225,512	228,167	2,654	3,610	956
合計	1,659,892	1,749,131	89,239	94,165	4,925

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものについて、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行うこととしております。

なお、当連結会計年度においては、該当ありません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	163,213	663	426

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,548
公募債以外の内国非上場債券	8,369

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	242,345	837,251	232,990	91,744
国債	190,824	461,183	144,493	91,744
地方債	21,767	64,865	52,830	
社債	29,753	311,202	35,665	
その他	58,201	74,291	48,085	
合計	300,547	911,543	281,076	91,744

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成15年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	16,777	17,853	1,076	1,076	

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間末

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	16,703	18,965	2,262	2,262	

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当中間連結会計期間において、その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券で時価のある株式について123百万円減損処理を行っております。

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち時価のあるものについて、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	17,453	2,808

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	16,635	19,122	2,487	2,487	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち時価のあるものについて、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行うこととしております。

なお、当連結会計年度においては、該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末(平成15年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	66,409
その他有価証券	65,333
その他の金銭の信託	1,076
( )繰延税金負債	26,763
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	39,646
( )少数株主持分相当額	23
その他有価証券評価差額金	39,622

当中間連結会計期間末(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	83,717
その他有価証券	81,455
その他の金銭の信託	2,262
( )繰延税金負債	32,556
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	51,161
( )少数株主持分相当額	38
その他有価証券評価差額金	51,122

前連結会計年度末(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	91,726
その他有価証券	89,239
その他の金銭の信託	2,487
( )繰延税金負債	35,684
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	56,042
( )少数株主持分相当額	46
その他有価証券評価差額金	55,996

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

1 金利関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	14,880	112	112
	合計		112	112

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 通貨関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	54,254 575	2,511	2,511 1
	合計		2,511	2,513

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当中間連結会計期間からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引については、上記記載から除いております。

当中間連結会計期間末

1 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	14,525	88	88
	合計		88	88

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	71,718 222	889	889 0
	合計		889	889

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

## 前連結会計年度末

### 1 取引の状況に関する事項(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

#### (1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、債券関連取引では債券先物取引・債券店頭オプション取引、通貨関連取引では外国為替先物予約取引・通貨オプション取引、その他として複合金融商品に組み込まれたクレジットデリバティブ取引であります。

なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っておりません。

#### (2) 取引に対する取組方針・利用目的

当行は、貸出金や保有しております有価証券に係る金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引や債券先物取引・債券店頭オプション取引を、外貨建資産・負債に係る為替リスクをヘッジする目的で外国為替先物予約取引や通貨オプション取引を利用しております。

ヘッジ目的以外では、取引先のニーズに応えるため取引先との間で金利スワップ取引、外国為替先物予約取引を、収益確保や短期的な売買差益を獲得する目的(ディーリング取引)で債券先物取引、債券店頭オプション取引及び外国為替先物予約取引を行っております。

なお、ヘッジ取引は、リスク管理基本方針等に定めるヘッジ方針に基づき実施しており、「金融商品に係る会計基準」に定める要件を満たしているものは「ヘッジ会計」を適用しております。また、ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを半期毎に検証しております。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、市場のリスクファクターの変動により保有するポジションの価値が変動し損失を被るリスクであり、信用リスクとは、相手方の債務不履行等により、保有しているポジションの価値が減少・消失し、損失を被るリスクであります。

(注) 自己資本比率(国内基準)規制に基づき、カレント・エクスポージャー方式により算出した与信相当額は3,684百万円であります。

#### (4) リスク管理体制

##### 基本方針等の制定

当行は、リスク管理基本方針を制定し、リスクの種類とその管理手法等を定めるとともに、デリバティブ取引については、業務運営基準や与信管理ルール等を制定し、厳正な運用・管理を行っております。

##### 組織・報告体制

当行では、リスクの厳格な管理を行うため、市場取引部署(証券部、市場営業部)の組織を、取引の約定を行うフロントオフィスと勘定処理や取引の照合等を行うバックオフィスとに分離するとともに、市場取引部署から独立したリスク管理部署(リスク統轄部)を設置し、相互牽制が働く管理体制を構築しております。

リスク管理部署は、当行全体の市場リスクを統一的に管理するとともに、各市場取引部署に担当者を常駐させ、運用基準等のコンプライアンス遵守状況やポジションの管理、損益状況の把握等オンサイトでのモニタリングを実施しております。各取引のポジション、損益状況、リスク量、契約先毎の残高等につきましては、リスク管理部署からALM委員会等を通じて定期的に取締役(会)等へ報告がなされております。

(注) 平成16年6月29日実施の当行の組織改正により、市場取引部署のフロントオフィスとして資金証券部を、バックオフィスとして市場国際部を設けております。

#### (5) 「2 取引の時価等に関する事項」の補足説明

「契約額等」は、デリバティブ取引における名目上の契約額または計算上の想定元本であり、それ自体が市場リスク・信用リスク額を示すものではありません。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	14,425	12,925	97	97
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			97	97

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	65,661		1,245	1,245
	買建	7,339		168	168
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			1,076	1,076

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## 3 従来引直し対象としていた先物為替予約等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引については、上記記載から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	47,843	7,502	1,748	57,094		57,094
(2) セグメント間の内部 経常収益	282	644	783	1,710	(1,710)	
計	48,125	8,147	2,532	58,804	(1,710)	57,094
経常費用	34,883	7,796	2,000	44,680	(1,696)	42,983
経常利益	13,242	350	531	14,124	(13)	14,111

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	47,066	7,645	1,810	56,522		56,522
(2) セグメント間の内部 経常収益	260	817	767	1,845	(1,845)	
計	47,327	8,462	2,578	58,368	(1,845)	56,522
経常費用	34,160	7,960	2,406	44,527	(2,666)	41,860
経常利益	13,166	502	171	13,840	820	14,661

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常利益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	95,033	14,878	3,556	113,468		113,468
(2) セグメント間の内部 経常収益	559	1,372	1,748	3,680	(3,680)	
計	95,593	16,250	5,305	117,149	(3,680)	113,468
経常費用	78,968	15,374	4,558	98,902	(3,661)	95,240
経常利益	16,624	876	746	18,247	(19)	18,228
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	5,375,690	40,238	21,303	5,437,232	(33,026)	5,404,205
減価償却費	4,150	11,778	31	15,960		15,960
資本的支出	2,254	15,328	0	17,583	(236)	17,347

- (注) 1 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他」はクレジットカード業務等であります。
- 2 上記の中間連結会計期間(連結会計年度)におきましては、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)  
在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)  
在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)  
在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

( 1 株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	797.64	855.80	852.93
1株当たり中間(当期)純利益	円	17.15	19.54	32.31
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	円			

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	6,530	7,430	12,339
普通株主に帰属しない金額	百万円			51
うち利益処分による役員賞与金	百万円			51
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	6,530	7,430	12,287
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	380,587	380,186	380,204

2 潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>当行は、厚生年金基金の加算年金について、予定利率の引下げにより給付水準を引下げるとともに「キャッシュバランス型年金」に移行することとし、当中間連結決算日後に制度の改訂を行いました。</p> <p>これに伴い発生する過去勤務債務(債務の減額)6,447百万円は、当連結会計年度において特別利益に計上することとしております。</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		90,518	1.73	136,579	2.53	168,416	3.13
コールローン		126,221	2.41	47,448	0.88	130,128	2.42
買入金銭債権		174,271	3.32	198,212	3.67	123,949	2.31
商品有価証券		11,191	0.21	7,814	0.14	8,669	0.16
金銭の信託		37,643	0.72	38,779	0.72	36,575	0.68
有価証券	1, 2,9	1,668,424	31.82	1,823,318	33.77	1,713,957	31.88
貸出金	3, 4,5,6, 7,8,10	3,082,982	58.80	3,096,200	57.34	3,135,513	58.33
外国為替	8	526	0.01	633	0.01	747	0.01
その他資産		18,168	0.35	13,557	0.25	22,651	0.42
動産不動産	9, 11,12	49,991	0.95	46,717	0.86	49,367	0.92
繰延税金資産		27,551	0.52	13,952	0.26	11,688	0.22
支払承諾見返		43,693	0.83	45,358	0.84	44,970	0.84
貸倒引当金		87,712	1.67	68,647	1.27	71,072	1.32
資産の部合計		5,243,472	100.00	5,399,925	100.00	5,375,563	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	9	4,689,276	89.43	4,710,052	87.22	4,749,843	88.36
譲渡性預金		137,050	2.61	225,830	4.18	192,200	3.58
コールマネー		15,081	0.29	13,157	0.24	13,304	0.25
債券貸借取引受入担保金	9			10,040	0.19		
借入金		176	0.00	277	0.01	217	0.00
外国為替		103	0.00	275	0.01	133	0.00
その他負債		16,450	0.32	35,708	0.66	17,872	0.33
退職給付引当金		39,265	0.75	34,598	0.64	33,704	0.63
支払承諾		43,693	0.83	45,358	0.84	44,970	0.84
負債の部合計		4,941,097	94.23	5,075,297	93.99	5,052,245	93.99
(資本の部)							
資本金		24,658	0.47	24,658	0.46	24,658	0.46
資本剰余金		7,836	0.15	7,837	0.14	7,836	0.15
資本準備金		7,835		7,835		7,835	
その他資本剰余金		1		2		1	
利益剰余金		231,631	4.42	242,439	4.49	236,231	4.39
利益準備金		24,658		24,658		24,658	
任意積立金		198,201		208,045		198,201	
中間(当期)未処分利益		8,771		9,735		13,371	
その他有価証券評価差額金		39,619	0.76	51,118	0.95	55,990	1.04
自己株式		1,371	0.03	1,425	0.03	1,400	0.03
資本の部合計		302,374	5.77	324,627	6.01	323,317	6.01
負債及び資本の部合計		5,243,472	100.00	5,399,925	100.00	5,375,563	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		48,077	100.00	47,292	100.00	95,538	100.00
資金運用収益		39,267		38,539		77,981	
(うち貸出金利息)		(28,799)		(27,513)		(57,230)	
(うち有価証券利息配当金)		(10,056)		(10,583)		(19,893)	
役務取引等収益		7,232		7,415		14,571	
その他業務収益		130		55		433	
その他経常収益		1,446		1,281		2,550	
経常費用		35,000	72.80	34,166	72.24	79,114	82.80
資金調達費用		1,546		1,369		2,917	
(うち預金利息)		(938)		(704)		(1,735)	
役務取引等費用		2,098		2,193		4,307	
その他業務費用		80		419		610	
営業経費	1	30,353		29,374		59,676	
その他経常費用	2	921		809		11,602	
経常利益		13,076	27.19	13,125	27.75	16,423	17.19
特別利益	3	177	0.36	1,018	2.15	6,792	7.11
特別損失	4	165	0.34	1,453	3.07	282	0.29
税引前中間(当期)純利益		13,087	27.22	12,690	26.83	22,933	24.00
法人税、住民税及び事業税		3,459	7.19	4,455	9.42	603	0.63
法人税等調整額		3,237	6.73	857	1.81	10,197	10.67
中間(当期)純利益		6,391	13.29	7,377	15.59	12,132	12.69
前期繰越利益		2,380		2,358		2,380	
中間配当額						1,140	
中間(当期)未処分利益		8,771		9,735		13,371	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同 左	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。	(1)  同 左  (2)  同 左	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2)  同 左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。	同 左	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5年～31年 動産 5年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 動産不動産  同 左  (2) ソフトウェア  同 左	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5年～31年 動産 5年～20年 (2) ソフトウェア  同 左

	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産自己査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に一括費用処理</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理 (追加情報) 当事業年度において、厚生年金基金加算年金の制度改訂を行い、予定利率の引下げにより給付水準を引下げるとともに「キャッシュバランス型年金」に移行しております。これに伴う当事業年度における損益に与えている影響額は、特別利益として6,447百万円計上しております。</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用してありましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則</p>	<p>外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用してありましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8 ヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を中間貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ46百万円減少しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間会計期間からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ60百万円増加しております。</p>		<p>に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8 ヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「未払費用」は31百万円減少、「その他の資産」は407百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は386百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は9百万円増加、「繰延ヘッジ利益」は0百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示しておりましたが、当事業年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他の資産」は1,076百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は1,274百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は197百万円増加しております。</p>
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左

	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ (追加情報) 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>なお、前事業年度は業種別監査委員会報告第24号に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しておりましたが、前事業年度末において「マクロヘッジ」に該当するヘッジ取引はありません。</p>	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ (追加情報) 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>なお、前事業年度は業種別監査委員会報告第24号に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しておりましたが、前事業年度末において「マクロヘッジ」に該当するヘッジ取引はありません。</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しては、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しては、ヘッジ会計を適用しては、ヘッジ対象である外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融資産・負債に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p>	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによるヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融資産・負債等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融資産・負債に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しては、ヘッジ対象である外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引については、ヘッジ対象である外貨建金融資産・負債に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p>	<p>このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しては、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しては、ヘッジ対象である外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融資産・負債に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっては、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しては、ヘッジ対象である外貨建金融資産・負債に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。	消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっては、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しては、ヘッジ対象である外貨建金融資産・負債に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。	消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっては、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しては、ヘッジ対象である外貨建金融資産・負債に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している利益処分方式による動産不動産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	同 左	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示していません。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 80百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の社債に198百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は35,277百万円、延滞債権額は113,210百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は256百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 80百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の社債に200百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は22,387百万円、延滞債権額は102,442百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は713百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 80百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の社債に199百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は22,426百万円、延滞債権額は98,616百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は478百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は91,064百万円でありませす。  なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は239,808百万円でありませす。  なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、110,026百万円でありませす。</p> <p>8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理してあります。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してありますが、その額面金額は35,056百万円でありませす。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりでありませす。  担保に供している資産  有価証券 114,902百万円  担保資産に対応する債務  預金 32,674百万円  上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券110,854百万円を差し入れてあります。  なお、動産不動産のうち保証金権利金は1,013百万円でありませす。</p>	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は70,399百万円でありませす。  なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は195,942百万円でありませす。  なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、50,452百万円でありませす。</p> <p>8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理してあります。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してありますが、その額面金額は29,779百万円でありませす。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりでありませす。  担保に供している資産  有価証券 123,844百万円  担保資産に対応する債務  預金 33,986百万円  債券貸借取引受入担保金 10,040百万円  上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券132,628百万円を差し入れてあります。  なお、動産不動産のうち保証金権利金は1,047百万円でありませす。</p>	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は78,936百万円でありませす。  なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は200,457百万円でありませす。  なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、107,074百万円でありませす。</p> <p>8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理してあります。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してありますが、その額面金額は34,382百万円でありませす。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりでありませす。  担保に供している資産  有価証券 114,373百万円  担保資産に対応する債務  預金 40,309百万円  上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券111,277百万円を差し入れてあります。</p>

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,164,987百万円であります。これらすべて、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 62,258百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 8,008百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,297,251百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,290,351百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 64,850百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 7,937百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,221,971百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,221,171百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 63,680百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 8,002百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)												
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="252 427 580 495"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>1,933百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>94百万円</td> </tr> </table>	建物・動産	1,933百万円	その他	94百万円	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="675 427 987 495"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>1,761百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>95百万円</td> </tr> </table> <p>3 特別利益には、貸倒引当金取崩額978百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別損失には、自己査定基準に基づく所有不動産の償却額1,395百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	1,761百万円	その他	95百万円	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="1090 427 1402 495"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>3,962百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>188百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,610百万円、貸出金償却2,274百万円、債権売却損6,289百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、厚生年金基金加算年金の制度改訂に伴い発生した過去勤務債務(債務の減額)の利益処理額6,447百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	3,962百万円	その他	188百万円
建物・動産	1,933百万円													
その他	94百万円													
建物・動産	1,761百万円													
その他	95百万円													
建物・動産	3,962百万円													
その他	188百万円													

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>3,995百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,995百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>2,142百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,142百万円</td></tr> </table> 中間会計期間末残高相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>1,853百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,853百万円</td></tr> </table> </li> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額  <table> <tr><td>1年内</td><td>715百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,215百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,930百万円</td></tr> </table> </li> <li>当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額  <table> <tr><td>支払リース料</td><td>485百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>429百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>49百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	動産	3,995百万円	その他	百万円	合計	3,995百万円	動産	2,142百万円	その他	百万円	合計	2,142百万円	動産	1,853百万円	その他	百万円	合計	1,853百万円	1年内	715百万円	1年超	1,215百万円	合計	1,930百万円	支払リース料	485百万円	減価償却費相当額	429百万円	支払利息相当額	49百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>5,753百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,753百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>2,178百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,178百万円</td></tr> </table> 中間会計期間末残高相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>3,574百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,574百万円</td></tr> </table> </li> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額  <table> <tr><td>1年内</td><td>1,164百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2,493百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,658百万円</td></tr> </table> </li> <li>当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額  <table> <tr><td>支払リース料</td><td>676百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>606百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>83百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	動産	5,753百万円	その他	百万円	合計	5,753百万円	動産	2,178百万円	その他	百万円	合計	2,178百万円	動産	3,574百万円	その他	百万円	合計	3,574百万円	1年内	1,164百万円	1年超	2,493百万円	合計	3,658百万円	支払リース料	676百万円	減価償却費相当額	606百万円	支払利息相当額	83百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>5,388百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,388百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>2,125百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,125百万円</td></tr> </table> 期末残高相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>3,262百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,262百万円</td></tr> </table> </li> <li>未経過リース料期末残高相当額  <table> <tr><td>1年内</td><td>1,068百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2,266百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,334百万円</td></tr> </table> </li> <li>当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額  <table> <tr><td>支払リース料</td><td>1,007百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>892百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>107百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	動産	5,388百万円	その他	百万円	合計	5,388百万円	動産	2,125百万円	その他	百万円	合計	2,125百万円	動産	3,262百万円	その他	百万円	合計	3,262百万円	1年内	1,068百万円	1年超	2,266百万円	合計	3,334百万円	支払リース料	1,007百万円	減価償却費相当額	892百万円	支払利息相当額	107百万円
動産	3,995百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	3,995百万円																																																																																											
動産	2,142百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	2,142百万円																																																																																											
動産	1,853百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	1,853百万円																																																																																											
1年内	715百万円																																																																																											
1年超	1,215百万円																																																																																											
合計	1,930百万円																																																																																											
支払リース料	485百万円																																																																																											
減価償却費相当額	429百万円																																																																																											
支払利息相当額	49百万円																																																																																											
動産	5,753百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	5,753百万円																																																																																											
動産	2,178百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	2,178百万円																																																																																											
動産	3,574百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	3,574百万円																																																																																											
1年内	1,164百万円																																																																																											
1年超	2,493百万円																																																																																											
合計	3,658百万円																																																																																											
支払リース料	676百万円																																																																																											
減価償却費相当額	606百万円																																																																																											
支払利息相当額	83百万円																																																																																											
動産	5,388百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	5,388百万円																																																																																											
動産	2,125百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	2,125百万円																																																																																											
動産	3,262百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	3,262百万円																																																																																											
1年内	1,068百万円																																																																																											
1年超	2,266百万円																																																																																											
合計	3,334百万円																																																																																											
支払リース料	1,007百万円																																																																																											
減価償却費相当額	892百万円																																																																																											
支払利息相当額	107百万円																																																																																											

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成15年9月30日現在)  
該当ありません。

当中間会計期間末(平成16年9月30日現在)  
該当ありません。

前事業年度末(平成16年3月31日現在)  
該当ありません。

(1株当たり情報)

		前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	円	795.10	853.81	850.20
1株当たり中間(当期)純利益	円	16.77	19.40	31.79
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	円			

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	6,391	7,377	12,132
普通株主に帰属しない金額	百万円			29
うち利益処分による役員賞与金	百万円			29
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	6,391	7,377	12,103
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	381,037	380,228	380,654

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>当行は、厚生年金基金の加算年金について、予定利率の引下げにより給付水準を引下げるとともに「キャッシュバランス型年金」に移行することとし、当中間決算日後に制度の改訂を行いました。</p> <p>これに伴い発生する過去勤務債務(債務の減額)6,447百万円は、当事業年度において特別利益に計上することとしております。</p>		

(2) 【その他】

中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配)

平成16年11月25日開催の取締役会において、第121期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,140百万円
1株当たりの中間配当金	3円00銭

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                    |                 |                             |                           |
|------------------------------------|-----------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類            | 事業年度<br>(第120期) | 自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日 | 平成16年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 有価証券報告書の<br>訂正報告書              |                 |                             | 平成16年12月17日<br>関東財務局長に提出。 |
| 平成16年6月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 |                 |                             |                           |
| (3) 半期報告書の<br>訂正報告書                |                 |                             | 平成16年12月17日<br>関東財務局長に提出。 |
| 平成15年12月22日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。  |                 |                             |                           |
| (4) 自己株券買付状況報<br>告書                | 報告期間            | 自 平成16年3月1日<br>至 平成16年3月31日 | 平成16年4月5日<br>関東財務局長に提出。   |
| 自己株券買付状況報<br>告書                    | 報告期間            | 自 平成16年4月1日<br>至 平成16年4月30日 | 平成16年5月7日<br>関東財務局長に提出。   |
| 自己株券買付状況報<br>告書                    | 報告期間            | 自 平成16年5月1日<br>至 平成16年5月31日 | 平成16年6月3日<br>関東財務局長に提出。   |
| 自己株券買付状況報<br>告書                    | 報告期間            | 自 平成16年6月1日<br>至 平成16年6月30日 | 平成16年7月2日<br>関東財務局長に提出。   |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月18日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	橋本和巳	Ⓔ
代表社員 関与社員	公認会計士	古澤茂	Ⓔ
関与社員	公認会計士	岩瀬高志	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は厚生年金基金の加算年金について、予定利率の引下げにより給付水準を引き下げるとともに「キャッシュバランス型年金」に移行することとし、当中間連結決算日後に制度の改訂を行った。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

株式会社七十七銀行  
取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古 澤	茂	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	菅	博 雄	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩 瀬	高 志	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月18日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

代表社員  
関与社員 公認会計士 橋本和巳 ⑩

代表社員  
関与社員 公認会計士 古澤茂 ⑩

関与社員 公認会計士 岩瀬高志 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第120期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は厚生年金基金の加算年金について、予定利率の引下げにより給付水準を引き下げるとともに「キャッシュバランス型年金」に移行することとし、当中間決算日後に制度の改訂を行った。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

株式会社七十七銀行  
取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古 澤	茂	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	菅	博 雄	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩 瀬	高 志	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第121期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

